

公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和2年6月23日

施設名	高知県立森林研修センター研修館	所管課	林業振興・環境部 森づくり推進課
-----	-----------------	-----	------------------

1 施設の概要

指定管理者名	公益財団法人高知県山村林業振興基金	指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
施設所在地	香美市土佐山田町大平80		
事業内容	(1) 研修館の利用の許可等に関する業務 (2) 研修館の利用料金の徴収等に関する業務 (3) 研修館の施設及び設備の維持管理に関する業務 (4) 研修館の利用の促進に関する業務 (5) 研修館の食堂の運営に関する業務 (6) 前各号に掲げるもののほか、研修館の設置の目的を達成するための事業の企画及び運営に関する業務		
施設内容	○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など ・施設の規模：木造1階建(一部2階建)、延べ床面積1,058.25㎡ ・利用時間：午前8時30分から午後5時15分まで ・休館日：日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から1月3日まで ・主な利用料金：1時間につき、研修室A 470円(590円)、研修室B 580円(710円)、宿泊室(洋室)2,830円(3,530円)、宿泊室(和室)1,360円(1,700円) ※()は休館日の料金		
職員体制	常勤職員：9人(うち嘱託員1人) 合計：9人		

2 収支の状況

単位：千円

		平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
収入	県支出金	9,204	9,041	9,380
	使用料・手数料	1,992	1,842	2,040
	その他	207	243	163
	収入計 (a)	11,403	11,126	11,583
支出	事業費	2,465	2,130	2,672
	管理運営費	6,608	7,206	6,683
	人件費	2,317	1,551	2,228
	その他	0	225	0
	支出計 (b)	11,390	11,112	11,583
収支差額 (a)－(b)		13	14	0

3 利用状況

	平成30年度(実績)	令和元年度(決算)	令和2年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	研修室延べ人数:2,401 フィールド:1,353 宿泊延べ人数:755	研修室延べ人数:2,445 フィールド:753 宿泊延べ人数:701	研修室延べ人数:3,000 フィールド:1,800 宿泊延べ人数:900
②利用者意見等の反映	○利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) 時期:平成31年4月から令和2年3月 方法:研修終了後、アンケート用紙を配布 回答数:221件 結果:利用者から寄せられた意見や要望は、研修内容及び施設の管理運営に反映するよう対応している。		
	○利用者意見等を踏まえた対策 ・研修の受講状況や利用者からの意見を踏まえて、研修内容の見直しや施設の利便性の向上などの対策を講じている。		
	○その他 ・利用者から寄せられた意見や要望は職員間で共有し、より効果的な施設の管理運営に努めている。		
③その他特記事項	・ホームページを活用して、施設の案内や研修日程等の情報を広く紹介している。		

4 令和元年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置目的に沿った管理運営が適切に行われており、利用者の利便性及び安全性の向上が図られている。 ・職員が意欲を持って働き続けられるよう、適正な労働条件と快適な職場環境が整備されている。 ・食堂の運営や舎監業務の職員は地元から雇用しており、地域経済の活性化と雇用機会の創出に貢献している。
②利用者サービスの維持向上	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートにより利用者のニーズを的確に把握し施設の管理運営に反映させ、質の高いサービスの提供に努めている。 ・利用者にとってわかりやすく見やすいホームページに改修し、研修情報を得やすい環境を整えている。 ・施設の案内パンフレットや研修計画の冊子の作成などにより、利用者の確保に努めている。 ・定期的に施設の自主点検を行い利用者の安全確保に努め、利用しやすい施設の環境を整えている。
③利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・自主企画研修等を実施して、施設の利用者を増やす努力が見られる。
④収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的かつ効率的な施設の管理運営が行われている。
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務は基本協定書及び仕様書に基づき、概ね適切に実施されている。 ・利用者のニーズの把握に努め、満足度を高めるための配慮がされている。 ・自主企画研修等を実施して利用率の向上に努めているが、さらに利用者を増やすため、新たな自主企画研修等の実施を検討すること。

【評価の目安】

- A:仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 B:おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 C:仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの